

市が実施する

ぶ っ か こ う と う た い さ く

物価高騰対策 をお知らせします

市民・事業者の
皆さんを
支援します！

筑紫野市が実施する物価高騰対策事業の内容をお知らせします。

掲載している情報は11月10日時点のものです。

詳細は、市ホームページで確認するか、各問い合わせ先にお問い合わせください。

事業名	事業の概要		問い合わせ先								
中小企業等 物価高騰 対策事業	電力・ガスなどの価格高騰の影響を受ける中小企業などに支援金を支給します。 ●対象 市内に店舗などを有する中小法人、個人事業者 (※国・県・市から同種の支援を受ける法人・事業者を除く) ●給付額 中小法人5万円、個人事業者2万5千円 ●申請方法 市ホームページから申請書類をダウンロードし、必要書類を添付した上で郵送により申請		コールセンター ☎(925)5556 ※11月30日までは商工観光課								
省エネ家電 導入促進事業	市内の販売店で省エネ家電に買換える市民などに助成金を支給します。 ●対象製品 省エネ基準達成率100%以上の冷蔵庫、エアコン、テレビ ●助成額 <table><tr><th>製品の購入価格</th><th>助成金額</th></tr><tr><td>5万円～10万円未満</td><td>1万円</td></tr><tr><td>10万円～15万円未満</td><td>2万円</td></tr><tr><td>15万円以上</td><td>3万円</td></tr></table> ●申請方法 必要書類を窓口を持参または市ホームページから申請書類をダウンロードし、郵送により申請		製品の購入価格	助成金額	5万円～10万円未満	1万円	10万円～15万円未満	2万円	15万円以上	3万円	コールセンター ☎(925)5556 ※11月30日までは環境課
製品の購入価格	助成金額										
5万円～10万円未満	1万円										
10万円～15万円未満	2万円										
15万円以上	3万円										
次世代育成 お米券 支給事業	物価高騰の影響を受ける子育て世帯におこめ券を支給します。 ●対象 0歳～22歳の市民 ●送付方法 対象者の自宅におこめ券(20枚)を送付		農政課								
地域密着型 介護サービス 事業者物価高騰 対策事業	電力・ガスなどの価格高騰の影響を受ける地域密着型介護サービス事業者に支援金を支給します。 ●給付額 入所系施設 定員1人あたり3万円 通所系施設 定員1人あたり6千円 居宅介護支援・介護予防支援 1事業所あたり5万円 ●申請方法 市から対象となる事業者に通知		高齢者支援課								
障害福祉 サービス事業者 物価高騰 対策事業	電力・ガスなどの価格高騰の影響を受ける計画相談支援事業者に支援金を支給します。 ●給付額 1事業所あたり5万円 ●申請方法 市から対象となる事業者に通知		生活福祉課								
保育事業者 物価高騰 対策事業	電力・ガスなどの価格高騰の影響を受ける保育事業者に支援金を支給します。 ●給付額 定員1人あたり3千円(送迎を行う施設は3,360円) ●申請方法 市から対象となる事業者に通知		保育児童課								
畜産飼料価格 高騰対策事業	飼料価格高騰の影響を受ける畜産農家に支援金を支給します。 ●支援内容 牛1頭当たり1万円、鶏100羽あたり4千円 ●申請方法 市から対象となる事業者に通知		農政課								
運送事業者 原油価格 高騰対策事業	原油価格高騰の影響を受ける交通・運送事業者に支援金を支給します。 ●支援内容 バス・トラック1台あたり3万円、タクシー・運転代行1台あたり2万円(いずれも上限100万円) ●申請方法 市から対象となる事業者に通知		コールセンター ☎(925)5556 ※11月30日までは企画政策課								
家計応援・キャッ シュレス決済 普及促進事業	キャッシュレス決済による買い物にプレミアムを付与するキャンペーンを実施します。 ※開催期間やプレミアム率などの詳細な内容は決まり次第、お知らせします。		商工観光課								
学生生活支援事業	進学のため、市外に転出した本市出身の大学生などに支援物資を支給します。 ※申請方法や必要書類などの詳細な内容は決まり次第、お知らせします。		コールセンター ☎(925)5556 ※11月30日までは企画政策課								